

2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月15日

上場会社名 株式会社ラックランド 上場取引所 東
 コード番号 9612 URL <https://www.luckland.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 笠原弘和
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 磯部伸弘 TEL 03-3377-9331
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	11,744	1.6	672	200.8	600	117.6	472	—
2024年12月期第1四半期	11,554	△2.4	223	44.1	276	46.6	△167	—

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 431百万円 (—%) 2024年12月期第1四半期 △190百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	45.97	—
2024年12月期第1四半期	△16.31	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年12月期第1四半期	24,778	9,745	39.2	944.88
2024年12月期	25,495	9,318	36.4	903.71

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 9,710百万円 2024年12月期 9,287百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	—	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 1. 2025年12月期の配当は未定であります。未定とする理由については、添付資料「1. 当四半期決算に関する定性的情報（5）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

2. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	23,800	△3.4	900	△19.0	900	△27.9	—	—	—
通期	46,000	△3.5	1,000	328.3	1,020	162.6	—	—	—

(注) 1. 当期第2四半期（累計）及び通期における親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の業績予想は未定であります。未定とする理由については、添付資料「1. 当四半期決算に関する定性的情報（5）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

2. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	10,397,100株	2024年12月期	10,397,100株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	119,827株	2024年12月期	119,827株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 1 Q	10,277,273株	2024年12月期 1 Q	10,277,273株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定	4
(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等	4
(5) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	9
 [期中レビュー報告書]	 10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国政権交代に伴う通商政策の先行き不透明感が続くなか、物価の上昇や金利環境の正常化、さらに国内における人手不足に伴う人件費の上昇など、企業のコスト負担が高まる状況が継続しました。一方、訪日外国人観光客の増加を背景としたインバウンド需要の回復や、個人消費の堅調な推移を受け、わが国経済は緩やかな回復基調を維持しました。

建設業界においては、資材価格の高止まりに加え、就業者数は長期にわたり減少傾向にあり、さらに高齢化に伴う人手不足の深刻化により人件費の上昇が継続するなど、コスト面における厳しい事業環境が続いています。その中でも、非製造業分野における民間工事の受注は堅調に推移しており、建築需要の底堅さがうかがえます。さらに、既存建築物の利活用や業態変更に伴う改装・改修ニーズも、外部環境の変化や消費者ニーズの多様化を背景に着実に拡大しており、特に外食産業や宿泊・小売業においては、インバウンド需要の本格的な回復を追い風として、施設の機能更新や集客力強化を目的としたリニューアル需要が活発化しています。

こうした市場環境のもと、当社が担う既存施設の改装工事や、新築建築物の竣工後に行う内装工事・設備工事といった後工程においても、引き合いが活発化しています。もっとも、当社のように後工程を担う事業においては、ゼネコン等の建築工事の進捗状況や工程変更の影響を受けやすく、外部要因への柔軟な対応力や建設業界全体の課題である施工力確保への対応が引き続き求められる事業環境が続いています。そのような中、2024年8月に発足した新経営体制の下、当社の課題であるガバナンス体制の立て直しや収益力の強化を継続して進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高117億4千4百万円（前年同四半期比1.6%増）営業利益6億7千2百万円（前年同四半期比200.8%増）、経常利益6億円（前年同四半期比117.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億7千2百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億6千7百万円）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、ご参考までに事業分野別の状況を記載しております。当社では、物件用途や提供サービスを基準として6つの事業分野に区分しております。

事業分野別の売上高及び概況は、以下のとおりであります。

《事業分野別売上高》

事業分野の名称	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同四半期比 (%)
店舗施設の制作事業（企画・設計・施工）	8,226	7,364	△10.5
商業施設の制作事業（企画・設計・施工）	1,161	2,175	87.3
食品工場、物流倉庫の制作事業（企画・設計・施工）	1,022	229	△77.5
メンテナンス事業	644	640	△0.6
省エネ・CO2削減事業	29	21	△27.5
建築事業	470	1,312	179.1
計	11,554	11,744	1.6

《店舗施設の制作事業》

店舗施設の制作事業につきましては、スーパーマーケット、飲食店、食品専門店等の「食」に関わる店舗をはじめ、雑貨店、クリニック、ドラッグストア等、様々な業種・業態の店舗の制作を対象としております。

当該事業は、当社の創業初期から当社の事業の中核を担っており、2～3か月程度の短工期である物件が多くを占めています。

近年ではネットショッピングの需要が一段と高まり発展していく中で、今後は店舗の役割や意義が変わってくることもあり得ると考えており、当社が創業以来得意とする「食」に関連する物件や冷凍冷蔵技術に軸を据えつつも、新たな業種・業態の店舗を積極的に開拓し、引き続き、時代や社会の変化を捉え、お客様のご要望に的確にお応えできる体制・サービスを目指し事業活動を継続しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は73億6千4百万円（前年同四半期比10.5%減）となりました。

《商業施設の制作事業》

商業施設の制作事業につきましては、同施設における建築設備の設計・施工と、複数テナントや共用部の制作を対象としております。

当該事業は、店舗施設の制作で培った内装と設備の技術を背景として、当社が更に成長するために注力している事業であり、特に、不動産デベロッパーや鉄道会社系列の法人を中心に顧客開拓を進めてまいりました。とりわけ当該事業においては、資金力を有する企業による不動産の有効活用や来客数増加を目的とした大規模改装の引き合いが多く寄せられている状況が続いております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億7千5百万円（前年同四半期比87.3%増）となりました。

《食品工場、物流倉庫の制作事業》

食品工場、物流倉庫の制作事業は、衛生・温度管理が求められる食品工場や冷蔵倉庫に加え、汎用的な物流施設も含め制作の対象としております。

当該事業は、店舗施設の制作事業と比較して物件規模が大きく、工期は長期となる傾向にあります。当社は創業以来、「食」に関連する分野に携わっており、設備に関する技術のほか、冷凍冷蔵技術や食品安全の知見を活かしたサービス提供が可能な分野となります。

食品工場分野では、HACCPの制度化や消費者の食品安全意識の高まりに加え、日本政府による農林水産物・食品の輸出拡大政策を背景に、食品安全規格取得への対応ニーズが増加しております。また、物流倉庫分野では、ライフスタイルの変化による冷凍食品需要の拡大や、物流の2024年問題を受けた拠点再編の動きなどを背景に、冷凍冷蔵設備を備えた施設への投資が増加傾向にあります。こうした市場環境の下、当該事業への引き合いも継続的に発生している状況です。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億2千9百万円（前年同四半期比77.5%減）となりました。

《メンテナンス事業》

メンテナンス事業につきましては、各種店舗、商業施設、旅客施設等、建物における設備や内装の保守や修繕を対象としております。

当該事業は、当社創業初期から取引があったスーパーマーケットや飲食店のメンテナンスから始まっておりますが、内装工事の施工完了後や設備設置工事完了後において、顧客との接点を保つことに繋がり、ビジネスの継続性確保に貢献しております。

また、従来の訪問型の保守や修繕といったメンテナンスだけではなく、冷凍冷蔵設備の技術を活かしつつ、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社の設備や内装における技術や、食品安全への知見を生かしメンテナンスサービスを提供しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億4千万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。

《省エネ・CO2削減事業》

省エネ・CO2削減事業につきましては、エアコンや厨房機器等のレンタルや、省エネ・CO2削減に係るLED等の機器販売を対象としております。

当社のレンタル事業は、エアコンレンタルから始まり、食器洗浄機、電気フライヤー、油ろ過機、業冷库、製氷機、キュービクル（高圧受電設備）、GHP（ガスヒートポンプ）をはじめ、お客様のニーズに合わせた多様な設備のレンタルを行っております。当該事業は、単なる設計・施工・メンテナンスのサービス提供にとどまらず、省エネ・CO2削減を目的とした新機種を導入を、初期コストを抑制しながら実現したい顧客のニーズにも対応することで、その他の制作事業につなげるべく営業活動をしております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2千1百万円（前年同四半期比27.5%減）となりました。

《建築事業》

建築事業につきましては、新築工事をはじめ、建物の耐震診断及び補強工事、コンバージョン等の建物全体のリニューアル工事が対象となります。

当該事業は、当社の他事業と比較して、工期が長期にわたります。当該事業は、店舗制作から事業を開始した当社において、更なる成長を目指して建物全体へ事業領域を広げ、取組みを始めた分野であります。

最近では、日本経済の活況化やインバウンド需要の高まりにより、ホテルの改装工事をはじめ、様々な業態の物件の引き合いを多くいただいている状況であります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13億1千2百万円（前年同四半期比179.1%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、247億7千8百万円と前連結会計年度末に比べ7億1千7百万円の減少となりました。

流動資産は、170億9百万円と前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が減少したものの、売上債権及び契約資産、仕掛品及び固定資産売却による未収入金の増加が主な要因であります。

固定資産は、77億6千8百万円と前連結会計年度末に比べ8億3千9百万円の減少となりました。これは、当社の保有する横浜メンテナンスステーション及び福利厚生施設の土地を売却したことによる土地及びその他償却資産の減少、保有株式の売却による投資有価証券の減少及び振替休日買取に係る賃金支払いを実施したことによる繰延税金資産の取崩しによる減少が主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、141億1千5百万円と前連結会計年度末に比べ10億6千8百万円の減少となりました。これは、仕入債務が増加したものの、返済による短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少、2024年12月期に一括計上を行った振替休日買取に係る賃金支払いを実施したことによる未払費用の減少及び前受金の減少が主な要因であります。

固定負債は9億1千8百万円と前連結会計年度末に比べ7千5百万円の減少となりました。これは、長期借入金の減少及び投資有価証券売却による繰延税金負債の減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は150億3千3百万円と前連結会計年度末に比べ11億4千4百万円の減少となりました。

(純資産の部)

純資産の部は97億4千5百万円と前連結会計年度末に比べ4億2千6百万円の増加となりました。これは、投資有価証券の売却によるその他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上が主な要因であります。

なお、自己資本比率は39.2%と前連結会計年度末より2.8ポイント増加しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日に公表いたしました2025年12月期の連結業績予想につきましては、現時点において変更はありません。

当社は、2024年2月14日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会による調査を行い、当該調査に係る一連の費用（当該調査に関する自主点検、訂正監査の実施、過年度の有価証券報告書等の修正に係る費用を含みます。）として、2024年12月期において約1,180百万円を特別損失として計上しております。

なお、この一連の費用に係る賠償金額については、2024年4月16日付で設置されたガバナンス委員会からの答申において、同委員会での引き続きの検討事項とする旨の言及がされ、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会終結時に新たに選任された9名と再任された取締役1名を含む合計10名の取締役で構成された新体制の取締役会（2025年3月28日開催の第55回定時株主総会にて取締役10名全員が再任されております。）において継続して対応を行っております。今後、2025年12月期において、この一連の費用に対する実際の賠償の有無、そして賠償される場合の時期や金額については未定であるため、2025年12月期第2四半期（中間期）及び通期における親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の業績予想を未定としております。この業績予想に係り、2025年12月期の配当予想を未定としております。（この一連の費用に係る賠償金額についての経緯と状況は、2025年2月14日付で公表した適時開示「(差替)「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」の差替について」をご参照ください。)

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,135	5,160
受取手形、売掛金及び契約資産	6,874	7,946
商品	286	614
仕掛品	1,559	2,033
原材料及び貯蔵品	463	177
その他	592	1,100
貸倒引当金	△24	△23
流動資産合計	16,887	17,009
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,490	2,151
その他	4,328	4,021
減価償却累計額	△2,694	△2,454
その他(純額)	1,634	1,566
有形固定資産合計	4,124	3,718
無形固定資産		
のれん	608	595
その他	723	719
無形固定資産合計	1,331	1,315
投資その他の資産		
投資有価証券	377	115
長期売掛金	1,628	1,601
その他	1,326	1,197
貸倒引当金	△180	△179
投資その他の資産合計	3,152	2,735
固定資産合計	8,608	7,768
資産合計	25,495	24,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,858	6,176
電子記録債務	1,339	1,378
短期借入金	1,862	1,574
1年内返済予定の長期借入金	2,538	2,470
契約負債	1,341	1,006
未払法人税等	178	118
賞与引当金	23	69
役員賞与引当金	6	1
受注損失引当金	48	39
その他	1,986	1,278
流動負債合計	15,183	14,115
固定負債		
長期借入金	547	488
役員退職慰労引当金	74	74
退職給付に係る負債	87	107
その他	284	247
固定負債合計	993	918
負債合計	16,177	15,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,992	3,992
資本剰余金	3,584	3,584
利益剰余金	2,080	2,552
自己株式	△256	△256
株主資本合計	9,400	9,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67	11
為替換算調整勘定	△180	△174
その他の包括利益累計額合計	△112	△162
新株予約権	0	0
非支配株主持分	29	33
純資産合計	9,318	9,745
負債純資産合計	25,495	24,778

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,554	11,744
売上原価	9,826	9,777
売上総利益	1,727	1,966
販売費及び一般管理費	1,504	1,293
営業利益	223	672
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	0	0
仕入割引	7	10
不動産賃貸料	36	29
貸倒引当金戻入額	0	0
為替差益	51	—
その他	10	21
営業外収益合計	110	67
営業外費用		
支払利息	14	14
社債利息	0	—
不動産賃貸原価	29	29
遅延損害金	2	0
為替差損	—	86
その他	11	9
営業外費用合計	57	139
経常利益	276	600
特別利益		
固定資産売却益	2	50
投資有価証券売却益	191	71
特別利益合計	193	121
特別損失		
固定資産売却損	—	7
固定資産除却損	0	0
減損損失	3	—
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	—	13
特別調査費用	532	—
特別損失合計	536	23
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△65	698
法人税、住民税及び事業税	116	102
法人税等調整額	△14	119
法人税等合計	101	221
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△167	476
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△167	472

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△167	476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△55
為替換算調整勘定	△24	10
その他の包括利益合計	△22	△45
四半期包括利益	△190	431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△190	428
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当社元代表取締役社長による接待交際費等の不適切な会計処理の疑義に関する特別調査委員会を2024年2月に設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行ってまいりました。このため、第54期(2023年12月期)の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができませんでした。

このため、取引金融機関との間で、一時的に短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となっておりますが、取引金融機関との協議を継続して行った結果、既存借入金の延滞扱いは解消し、また、シンジケートローン契約(2025年3月末時点の借入残高は677百万円)についても期限延長の変更契約を締結しております。

しかしながら、新規の借入取引に懸念が残ることをふまえると未だ金融機関との取引が必ずしも正常化したとは言えないものと当社は考えており、当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要があり、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることを勘案すると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると認識しております。

当該状況を早期に改善・解消すべく、取引金融機関とは引き続き緊密なコミュニケーションを継続し、個別の交渉を行うことを通じて、より正確な事業計画の策定及び直近の状況変化を見据えた資金繰り計画や今後の借入金返済計画の策定・提示を行い、説明を行っております。

このように、取引金融機関とは取引の正常化に向けた協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	129百万円	122百万円
のれんの償却額	12	12

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社連結子会社の工事現場における火災の発生)

2025年4月15日、当社連結子会社である株式会社木戸設備工業の1次下請の工事現場において火災が発生し、消防による消火活動により約1時間半にて鎮火しました。

これにより、人的被害として株式会社木戸設備工業の従業員1名が死亡し、物的被害としては火災により工事物件を損壊しました。

火災保険等による補償額を含め、当火災に関連した実質損害額及び連結業績に与える影響額については、現在精査中であり、現時点で合理的に見積もることは困難な状況です。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ラックランドの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項の注記に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度中において発生した借入金の延滞は解消し、また、シンジケートローン契約についても期限延長の変更契約を締結したものの、依然、新規の借入取引に懸念が残ることを踏まえると未だ金融機関との取引が必ずしも正常化したとは言えないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適

切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。